# 法学部 法律学科

## ディプロマ・ポリシー

## 1. 卒業要件

以下の修得する能力を身に付け、専攻科目から 78 単位以上、関連科目及び専攻科目から 8 単位以上、共通科目から 28 単位以上、専攻科目、関連科目及び共通科目から 16 単位以上、合計 130 単位以上を修得し、本学学則に定める在学期間を満たす者へ学士(法学)の学位を 授与する。

### 2. 修得する能力

- (1) 法学及び政治学の専門学智を基礎に、多様な価値観の理解と、批判的思惟の力を身に付けている。
- (2) 現代社会の動態をみつめ、あらたな秩序構成に寄与できる識見を有する。
- (3) 変容する現代社会に対する批判的思考力を具えている。
- (4) 多方面にわたる社会活動に貢献することができる。

#### 3. 卒業後の進路

製造、金融·保険、専門サービス関連の各業界、並びに公務員等への就職、更に大学院·法科大学院への進学が期待される。

#### カリキュラム・ポリシー

## 1. 体系 (構成)

- (1) 法律学科の授業科目は、専攻科目・関連科目・共通科目から構成されている。
  - ①専攻科目では、専門分野を深く学ぶ。
  - ②関連科目では、専門分野の視野を広げるために、専門分野に関連した科目を学ぶ。
  - ③共通科目では、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を育 てるために、キリスト教学、人文科学、社会科学、自然科学、スポーツ科学及び 外国語を学ぶ。
- (2) 法律学科では、わが国の伝統的な法学部のカリキュラムに即したオーソドックスな 内容を基本として、その上で、国際関係法学科との連携によって、広く国際社会に おける法律・政治問題を取り扱う多様な科目を履修できる構造になっている。基本的 な科目の学修を踏まえて、各自が将来の進路や問題、関心に応じて必要な科目を選 択できるようなシステムになっている。導入、基本、応用という流れに即して、段 階を追って必要な科目の履修を進める。

- ①1 年次には、専門科目を本格的に学ぶために最低限必要な知識と能力を早い時期に学修できるように導入科目が開設されており、1年次の後期からいくつかの本格的な専門科目の学修を始める。
- ②1・2年次には、法の世界の根幹をなしているような基本的な科目が主に配置され、学年が進むにつれて、より専門分化された応用的な科目を学修する。

#### 2. 特色

- (1) 専門科目への円滑な移行を可能にする入門科目を導入している。
- (2) 専門学智の習得を可能にする一貫した講義の配置を実現している。
- (3) 法学・政治学における専門的学智と識見を修めるための体系的で高度な講義を行う。
- (4) 専門学智と批判的思考力を体得するための双方向的少人数ゼミナール形式の教育を 行う。
- (5) 学生の多様な意欲と価値観に応じた教育を可能にする専門演習を行う。
- (6) 多様な学生が自ら学修計画を立て、主体的な学びを実践できるような教育を行う。

## 3. 具体的な教育内容

#### [導入科目]

法律学を学ぶ上での基礎力を身に付ける。

#### [基本法律科目]

法律学の基本となる専門知識の修得とそれを用いた法的思考力・法解釈力を身に付ける。

#### 〔発展法律科目〕

基本的な法的思考力の上に発展的な分野における法的問題解決力を身に付ける。

## [国際関係法·政治学科目]

国際社会に生起する諸問題についての分析力を身に付ける。

## [専門語学科目]

諸外国の法制度を分析するための専門的な語学力を身に付ける。

### [演習·実務関連科目]

法的な議論を行うことができる力を身に付ける。

#### アドミッション・ポリシー

#### 1. 求める学生像

法律学科は、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)及び教育課程の編成・ 実施方針(カリキュラム・ポリシー)に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知 識・技能や能力、目的意識・意欲を備え、かつ、大学での学修に必要な基礎学力を有してい る者を求める。

(1) 法学・政治学の専門学智、多様な価値観の理解、及び批判的思惟の力を修得できる学習力を有する者。

- (2) 現代社会の動態をみつめ、あらたな秩序構成に寄与できる識見を修得できる学習力を有する者。
- (3) 多方面にわたる社会活動に貢献することに意欲的な者。

#### 2. 選抜方法

法律学科では、前項で述べた資質を有する者を、以下の方法によって選抜する。

(1) 一般選抜(一般入試、英語 4 技能利用型一般入試、大学入学共通テスト利用入試(前期・後期)、一般・共通テスト併用型入試)

高等学校での学修の達成度をみるとともに、大学での学修に必要な基礎学力を有しているかを評価して判定する。また、一般・共通テスト併用型入試では、合否判定に利用する科目として一般入試から必ず英語を、大学入学共通テストから数学を採用するなど、法律学科において専門知識を修得するための語学力及び数学的思考力を有しているかも併せて評価する。

(2) 総合型選抜 (総合型入試)

総合型入試は、高等学校 3 年次でも数学科目を履修していることを出願資格に加えることにより、数学的思考力を有する者を評価する。受験者には小論文と面接を課し、出願時の学修計画書等を含めて、受験者の知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協調性を総合的に判定する。

(3) 学校推薦型選抜(指定校推薦入試、併設高校からの推薦入試)

学校推薦型選抜では、高等学校において一定の基準の学力を修得したと認められる生徒の推薦を求める。入試では受験者に小論文と面接を課しており、出願時の志望理由書を含めて、受験者の意欲・関心、理解力・思考力・表現力を総合的に評価して判定する。

(4) その他の選抜(外国人入試、帰国生入試、国際バカロレア入試)

多様な学びの背景を持つ学生を受け入れるために、外国人及び帰国生のための入試を実施する。一定の語学力を有することを確認したうえで、外国人入試では日本語による作文と面接、帰国生入試では日本語による小論文と面接を課すことにより、受験者の意欲・関心、理解力・思考力・表現力を総合的に評価して判定する。

国際バカロレア入試では、受験者に面接を課し、出願時の志望理由書を含めて、受験者の意欲・関心、理解力・思考力・表現力を総合的に評価して判定する。